

今回の予算の主要な事項について

〔注： は新規施策分〕  
〔 は大幅増額分 〕

1 雇用・景気対策と新産業の育成

(1) 雇用創出

新緊急地域雇用創出基金を活用した事業

20億4,966万円

新規雇用者数見込 1,975人

県営事業(27事業)

11億8,866万円

- 社会人活用私立学校活性化事業(新規雇用者数48人)
- 子育て支援補助員巡回事業(新規雇用者数12人)
- 長期休業日の預かり保育推進事業(新規雇用者数82人)
- NPOパワーアップ支援事業(新規雇用者数10人)
- NPO支援センター事業(新規雇用者数10人)
- 小規模雑居ビル等指導事業(新規雇用者数10人)
- 自動車騒音常時監視調査評価事業(新規雇用者数6人)
- 不法投棄等巡回監視事業(新規雇用者数20人)
- リサイクル情報システム整備事業(新規雇用者数4人)
- 介護サービス利用実態調査事業(新規雇用者数25人)
- 戦略的情報化連携支援事業(新規雇用者数22人)
- 県産品普及販路拡大サポート事業(新規雇用者数10人)
- 再就職支援カウンセリング事業(新規雇用者数6人)
- 職業訓練生就職支援推進事業(新規雇用者数8人)
- 南予地域求職活動支援事業(新規雇用者数6人)
- 緊急求人開拓推進支援事業(新規雇用者数40人)
- 農業経営体育成推進事業(新規雇用者数2人)
- えひめ農業チャレンジャー支援事業(新規雇用者数12人)
- えひめ森林公園環境整備事業(新規雇用者数8人)
- 林業労働者雇用促進対策事業(新規雇用者数13人)
- 重要水源地域保安林整備事業(新規雇用者数17人)
- 模範林造成事業(新規雇用者数3人)
- 森林環境保全整備事業(新規雇用者数86人)
- 総合運動公園トレーニング指導者派遣事業(新規雇用者数6人)
- 地域人材活用教育等推進事業(新規雇用者数264人)
- 会議録検索システム導入事業(新規雇用者数6人)
- 道路標識・標示管理システム整備事業(新規雇用者数9人)

市町村新緊急地域雇用対策事業費(経済労働部 労政雇用課)

8億6,100万円

地域の实情に応じ、創意工夫して実施する雇用対策に対し助成する。

事業主体	市町村
期間	13年12月～17年3月31日
今回要望	178事業(新規雇用者数 1,230人)
補助率	県10/10

愛媛県新緊急地域雇用創出基金積立金(2月補正)(経済労働部 労政雇用課)

12億7万円

国が追加交付する緊急地域雇用創出特別交付金により、公的部門における緊急かつ臨時的な雇用創出対策を県及び市町村が実施するため、基金を追加造成する。

実施期間	17年3月31日まで
対象事業	新たに企画された事業で、雇用創出効果が高い事業 事業費に占める人件費の割合が概ね6割以上 新規雇用の失業者数が概ね3/5以上
積立金	基金の設置期間に限って実施する事業 事業実施に伴う新規雇用を原則6か月未満の期間に限定する事業 (ただし、森林整備事業などは1回に限り更新可) 基金造成額 12億円 運用利子分 7万円

(2) 就業支援

愛媛県雇用促進奨励金事業費(経済労働部 労政雇用課)

500万円

新緊急地域雇用創出基金事業による雇用期間が終了した60歳未満の離職者を常用雇用者として再雇用した事業主に対し奨励金を交付する。

交付要件	基金事業の雇用期間終了後、1か月以内に再雇用すること 再雇用の雇用期間は1年を超えること 対象労働者の雇入れ日以降1年間に当該事業所の他の常用雇用者を解雇しないことなど
交付額	1人につき30万円(中高年齢者の場合(45歳以上60歳未満) 50万円)

離転職者等緊急職業能力開発事業費(経済労働部 労政雇用課)

8,800万円

訓練対象者	公共職業安定所長の受講指示等を受けた者
訓練科目・定員	OAビジネス短期コース 定員350人 OAビジネス(高度)コース 定員120人 経理事務コース 定員60人 医療事務コース 定員60人 CAD養成コース 定員10人 インテリアコーディネーターコース 定員10人 初級シスアド養成コース 定員10人 ファイナンシャルプランナーコース 定員10人
負担区分	国10/10

緊急雇用支援推進事業費(経済労働部 労政雇用課)

887万円

求人確保対策事業	求人開拓推進員の配置
事業内容	経済団体、個別企業等に対する協力要請による求人開拓 個別企業等に対し求人確保に効果的な情報の提供 など
配置箇所	伊予三島、西条、大洲、八幡浜、各公共職業安定所(国の推進員未設置の安定所)
知事名の雇用要請文の作成配布	
配布先	被保険者5人以上の雇用保険適用事業所(11,000事業所)
企業の雇用維持支援対策事業	雇用援護助成金制度周知用リーフレットの作成配布
配布先	被保険者5人以上の雇用保険適用事業所(11,000事業所) 県内各公共職業安定所 県内経済5団体及び各市町村等

緊急求人開拓推進支援事業費(経済労働部 労政雇用課) 5,329万円

委託先 県下11商工会議所、県商工会連合会、県障害者雇用促進協会  
 事業内容 求人情報の収集や失業者の再就職を支援する「求人開拓推進協力員」(20人)の設置  
 (新緊急地域雇用創出基金を活用)

職業訓練生就職支援推進事業費(経済労働部 労政雇用課) 1,155万円

委託先 新居浜、今治、松山、宇和島の各商工会議所  
 事業内容 高等技術専門校訓練生の求職情報の収集、就職相談及び会員企業等に対する求職情報の提供等を行う訓練生就職支援推進員の設置  
 設置数 各商工会議所 1人(計4人)  
 (新緊急地域雇用創出基金を活用)

再就職支援カウンセリング事業費(経済労働部 労政雇用課) 3,177万円

離転職者や未就職卒業者等を対象にきめ細かな就職相談やキャリアカウンセリングを行うことにより、早期就職を支援する。

事業内容 常設就職相談  
 松山市内に就職相談コーナーを開設  
 移動就職相談  
 月に1回、東予・南予地域において移動就職相談を実施  
 緊急就職相談  
 県内企業において大量の人員整理が発生したときに、地元ハローワークと連携した就職相談を行う。  
 配置人員 キャリアカウンセラー 2人  
 相談補助員 3人  
 (新緊急地域雇用創出基金を活用)

大卒等就職支援ガイダンス事業費(経済労働部 労政雇用課) 642万円

大学等就職問題懇談会の開催  
 時期 15年6月、16年2月  
 構成 県、愛媛労働局、公共職業安定所、県内大学、県内短大  
 協議事項 学生の就職希望者の把握、県内企業の雇用ニーズの把握 など  
 大卒者等合同就職面接会の開催  
 時期 第1回 15年4月中旬  
 第2回 15年10月中旬  
 場所 アイテムえひめ大展示場  
 対象者 求職者 16年3月大学等卒業予定者  
 15年3月大学等卒業未就職者  
 求人者 第1回 県内約160社  
 第2回 県内約90社

離職者緊急生活資金(経済労働部 労政雇用課) 2,500万円

県から労働金庫へ	貸付額	25,000千円
	貸付期間	1年
労働金庫から勤労者へ	貸付利率	0.002%
	利子補給率	1.15～1.54%
	融資枠(2倍協調)	50,000千円
	融資限度額	1,000千円
	期間	5年
	利率	0.3%

(利用要件)  
 離職後6か月以内、県内に1年以上勤務  
 20歳以上65歳以下の者  
 離職前同一事業所に1年以上勤務  
 離職者の収入により生計を維持

(3) 新産業の育成

未来型知識産業創出支援事業費(経済労働部 中小企業課)

1億3,238万円

(アクティブ・ベンチャー支援事業費補助金)	
一般募集枠	
対象者	県内に事業拠点を設け新たに事業を開始しようとする個人 (大学等在学中の者を含む)
対象事業	新たな事業分野での活動を目指す県内の中小企業者 など 著しい新規性のある創造的知識を生かして行う、リスクの高い新技術の研究開発など
対象経費	研究開発(試作を含む)、市場調査、市場開拓に要する経費
補助限度額	3,000万円/年
補助期間	2年以内
補助率	県10/10以内
収益納付	収益が生じた時は、交付した補助金額を限度にその全部又は一部を納付(開業後5年間)
その他条件	補助終了後、2年以内に県内で開業すること 開業後5年間は、県内で事業活動を行い、県の派遣する専門家の指導を受けること。
事業評価審査会 構成	11人(産業界、学識経験者 など) 特別委員(応募案件の技術内容の専門家)
募集期間	15年9月～12月
随時募集枠【今回創設】	
対象者	県内に事業拠点を設け新たに事業を開始しようとする個人 (大学等在学中の者を含む)
対象事業	県内に事業所を有する中小企業者 新製品、新技術等の研究開発 など
対象経費	研究開発、市場調査、市場開拓に要する経費
補助限度額	250万円/年
補助期間	1年程度
収益納付	免除
その他条件	補助事業は原則として県内で行うこと。

産学官連携推進事業費(経済労働部 中小企業課)

1,737万円

産学官連携システムを構築し、共同研究を推進することで新製品開発を促進するなど、産学官が一体となって地域産業の活性化を図る。

産学官連携共同研究推進事業(県実施)
中小企業訪問等技術支援事業
企業のニーズと公設試のシーズのマッチング
産学官連携連絡会議開催事業
産学官の連携を円滑に推進するためのコーディネーター等の連絡会議の開催
産学官連携共同研究開発事業
産学官が共同で行う研究開発
受託研究事業
企業の要望に応じた公設試での研究
産学官連携活動支援事業(事業主体 (財)えひめ産業振興財団)
産学官連携コーディネート事業
研究機関と事業者のシーズ・ニーズのマッチング等コーディネート活動の実施
大学発起業化助成事業
大学発ベンチャー事業に対する助成

松山エリア産学官連携促進事業費(経済労働部 中小企業課)

2,160万円

産学官連携を推進し、松山エリアの産業の活性化に寄与するため、技術シーズの発掘や産業界を交えた交流会を開催する。

新技術の可能性試験テーマ	
工業技術センター	超硬合金低コスト製造技術研究
窯業試験場	透光性磁器の開発 など

産学官連携促進事業運営委員会開催  
 実施主体 (財)えひめ産業振興財団  
 事業内容 事業全体の運営  
 次年度の可能性試験テーマについての産学官での調査研究

○ 企業立地促進事業費(経済労働部 企業振興課) 5億8,789万円

企業立地を促進し、雇用の確保や地域経済の活性化を図るため、13年度から拡充強化した企業立地促進要綱等に基づき、指定工場に対し奨励金及び雇用促進助成金を交付する。

優遇措置の概要

企業立地促進要綱

奨励金 [ 交付額 工場建設等に伴う投下固定資産額の一定割合(10~20%)  
 限度額 5億円(知事特認10億円)

雇用促進 [ 交付額 県内新規雇用数(常用労働者)に50万円を乗じて得た額  
 助成金 [ 限度額 5億円

事業用資産リース支援要綱

奨励金 [ 交付額 土地・建物・設備等の適正な賃料の1/2相当額  
 限度額 年2千万円、5年間

雇用促進 [ 交付額 県内新規雇用数(常用労働者)に50万円を乗じて得た額  
 助成金 [ 限度額 5億円

交付対象

9企業 奨励金253,897千円、リース奨励金61,490千円、雇用促進助成金147,500千円

福祉関連産業振興事業費(経済労働部 企業振興課) 1,088万円

ユーザ・ニーズを反映した質の高い福祉関連用具の開発・改良・普及体制を整え、福祉関連産業を育成・振興する。

事業主体 (財)えひめ産業振興財団

福祉産業振興情報発信事業

ホームページの運営、福祉用具アイデアコンテストの実施

商品化・新事業化支援事業

委託先 民間調査機関等

事業内容 県内企業の福祉分野の技術シーズ・アイデアを公募し、商品化、事業化を支援

ウェルフェア・トータルアドバイザーの設置

県内外の福祉関連企業の情報収集・提供、福祉施設と関連企業とのマッチング など

負担区分 国1/2 県1/2

科学技術振興事業費(企画情報部 企画調整課) 120万円

科学技術振興会議

構成 委員13人(学識経験者、産業関係者、行政関係者、公募委員)

任務 次の事項を審議し、知事に提言する。

科学技術振興指針に関すること

科学技術に係る産学行の連携の促進に関すること

庁内連絡会

構成 構成員29人(関係課、試験研究機関)

審議内容 試験研究機関の研究内容等の検討

16年度推進方策の検討・調整 など

共同研究基礎調査

振興会議の審議により選定された翌年度以降における試験研究機関等の横断的共同研究テーマを検討するための基礎調査(ニーズ・シーズ調査)を実施

実施方法等 複数の県試験研究機関又は本庁関係課が共同で2テーマについて実施

(4)景気対策

公共事業量の確保 1,493億558万円  
 14年度2月補正分(国補正予算関係) 156億2,266万円

14年度当初比	75.1%	
補助・直轄事業	89,262,266千円	(14年度当初比 88.6%)
県単独事業	56,247,101千円	(14年度当初比 60.3%)
災害復旧事業等	3,796,210千円	(14年度当初比 77.9%)

県単融資制度の活用促進(経済労働部 中小企業課) 370億4,000万円

県内の中小企業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、経営の安定・強化を図る。

(種別)	(貸付原資:新規分)	(新規融資枠)
経営安定資金		
一般資金	68億円	310億円
季節資金(夏季)	35億円	150億円
小口資金	7,000万円	2億円
ニューフロンティア企業支援資金	8,000万円	2億円
地域産業育成支援資金	8,000万円	2億円
新事業創出支援資金	1億2,000万円	3億円
経済変動対策資金	75億5,000万円	196億円
輸入競合品製造事業者特別支援資金	3億8,000万円	10億円
災害関連対策資金	2億円	5億円
(貸付残高分預託)	182億6,000万円	
		合計 680億円
		(14年度 591億6,000万円)

経済諮問会議開催事業費(経済労働部 企業振興課) 79万円

今回は、企業経営者等の生の声をタイムリーに産業政策に反映させるため、地域経済の現場により近いところで知事など幹部と企業関係者等との懇談の場を設ける。

実施回数	3回(6生活経済圏域のうち2圏域を1ブロックとして開催)
15年度実施予定出席者	伊予三島市、今治市、八幡浜市 業種のバランスに配慮しながら、新分野進出に前向きに取り組んでいる 元気な企業関係者など20人程度

## 2 産業の振興

### (1) 中小企業・地場産業の振興

地場産業等活性化事業費(経済労働部 中小企業課) 2,400万円

県内地場産業の販路開拓などの取組みを支援する。	
無縫製ニット(SAIAブランド)の販路開拓事業	
実施主体	県縫製品産業振興協議会
事業内容	展示商談会及びフロアファッションショーの開催、市場調査
来場者参加型水引普及・展示事業	
実施主体	伊予水引金封協同組合
事業内容	県内及び大消費地(東京)において来場者参加型の水引普及・展示会(水引体験教室、句会、講演会等)を開催
新居浜地区機械産業見本市出展事業	
実施主体	新居浜機械産業協同組合
事業内容	専門性の高い見本市へ出店
負担区分	国1/2 県1/2

今治地域タオル産業総合支援事業費(経済労働部 中小企業課) 3,733万円

今治地域のタオル産業の再生を図るため、新たに策定する「今治地域特定中小企業集積活性化計画」に沿って各種支援を行う。

	(実施主体)	(実施事業)
関連機関支援強化事業	今治繊維リソースセンター	調査研究・成果普及事業
	繊維産業試験場	販路開拓事業
活性化計画支援事業	今治地域地場産業振興センター	研究開発事業
	四国タオル工業組合	調査研究・成果普及事業
地域中小企業	四国タオル工業組合	販路開拓事業
創造力形成事業		地場産品展示・普及等支援事業
活性化計画指導等事業	活性化計画に沿った進出円滑化計画の承認等	
負担区分	国1/2 県1/2	

創業・経営基盤強化総合支援事業費(経済労働部 企業振興課) 1億1,636万円

県内企業の自律的発展と雇用の拡大のための総合的な支援を行うことにより、創業や経営革新による新事業の創出を促進する。

事業主体	(財)えひめ産業振興財団
事業内容	創業・経営革新支援体制の整備
	経験豊富な民間人を支援人材として公募・登用
	支援人材、支援対象企業の選考、評価を行う事業可能性評価委員会の設置 など
	創業者や中小企業者の相談に対するワンストップサービスの提供
	他県支援機関との情報交換、連携活動
	相談窓口(ビジネスサポートオフィス)の開設 など
	創業や経営革新につながる地域の経営資源の発掘
	異業種間の連携促進
	新規事業展開支援のための情報提供基盤整備、起業家人材の発掘、育成 など
	商品化・新事業化の可能性調査・販路開拓マーケティング調査
	インキュベーション施設の機能強化
負担区分	国1/2 県1/2

戦略的情報化連携支援事業費(経済労働部 中小企業課)

5,316万円

新たに情報化支援が必要な県内中小企業に対して、IT化支援員(離職者)が企業訪問により、初歩的なIT指導や導入支援を行うとともに、高度な情報化を支援する企業に対しては、ITコーディネータ(ITC)が企業の実態に即した情報化戦略の立案を行う。

- 委託先 (財)えひめ産業振興財団
  - IT化支援員・連絡員(離職者14人採用予定)
  - ITC愛媛(15年1月NPO法人設立)
  - ITコーディネータ補助員、連絡員(離職者8人採用予定)
- (新緊急地域雇用創出基金を活用)

愛媛ものづくりプロジェクト推進事業費(経済労働部 中小企業課)

477万円

ものづくりを尊重する社会的気運の醸成やものづくりの将来を担う人づくりに取り組むことで、ものづくり産業の復権を図る。

- 体験型啓発普及事業
  - ものづくり体験教室
    - 対象 小中学生
    - 定員 1回30人程度(6回開催)
  - 工場体験学習会
    - 対象 小中学生
    - 定員 親子20組(40人)
- 溶接技術コンクール開催事業
  - 被覆アーク溶接及び炭酸ガスアーク半自動溶接の2部門で実施
- 愛媛ものづくりインターンシップ推進事業
  - 対象 大学(理工系)・高専・工業高校の学生
  - 事業内容 インターンシップの実施及び普及・啓発
- 愛媛マイスター認定事業
  - 愛媛マイスター選考委員会の設置・開催
  - 愛媛マイスターの認定
    - 認定基準 技能検定最上級又はこれと同等の技能・技術を有し、県下の第一人者であり、指導育成能力を有する者
    - 認定者数 5人程度
  - 派遣相談事業
    - 業界等からの要請を受け、愛媛マイスターを技術講習会等の講師として派遣

○ 中小企業融資円滑化推進費(経済労働部 中小企業課)

1億4,394万円

県内の中小企業者が必要とする資金の融通と信用補完制度の円滑化を目的として、県信用保証協会の経営基盤を強化するための支援を行う。

- 保証料補助(県10/10)
  - 中小企業者の負担軽減のため、一般保証料から割引している保証料差額の1/2を補助
- 出捐金の支出(国10/10)
  - 保証料補助と同額以内を出捐金として支出

小規模企業等設備貸与事業等円滑化準備資金補助金(経済労働部 中小企業課)

3,491万円

利用者の負担増加を抑制し、小規模企業者等の創業、経営革新を推進するため、機械類信用保険の廃止に伴い、(財)えひめ産業振興財団が新たに積み立てる貸倒引当金について助成する。

- 小規模企業者等設備貸与事業の円滑化に対する補助
  - 負担区分 国1/2 県1/2
- 中小企業機械類貸与事業円滑化に対する補助
  - 補助率 県10/10
  - (制度改正の内容)
    - 改正前 事業実施に際して、中小企業総合事業団が実施する機械類信用保険に加入し、貸倒時には貸与残額の1/2を保険金として受領
    - 改正後 機械類信用保険の廃止に伴い、必要な額を新たに貸倒引当金として積立



(2) 商業・観光の活性化

商店街等活性化事業費(経済労働部 商工流通課)

2,300万円

商店街連携マネジメント事業	事業主体	松山大街道、大街道中央、銀天街第一、銀天街第二の各商店街振興組合
	事業内容	4つの商店街組織をひとつの事業組織と見立てて、常駐の商店街マネージャーを設置し、総合的なまちづくりを行う。
商店街交流拠点整備事業	事業主体	松山大街道、大街道中央、銀天街第一、銀天街第二の各商店街振興組合
	事業内容	松山中心商店街の空き店舗を活用し、商店街の通行客への情報発信、案内サービスの機能を併せ持つ休憩スペースを設け、商店街の魅力の向上と賑わい創出を図る。
チャレンジショップ事業	事業主体	松山商工会議所、八幡浜商工会議所
	事業内容	空き店舗を開業意欲のある者に貸し出し、経営のノウハウを習得させ、起業家の育成を図るとともに、商店街の賑わいの創出を図る。
御用聞き・宅配事業	事業主体	大洲肱北商業協同組合
	事業内容	電話、FAX、インターネットによる注文を受け付け、スタッフが配達することにより、大型店にはないサービスを提供し、個性的な商店の確立を目指す。

がんばる商店街支援事業費(経済労働部 商工流通課)

1,300万円

事業主体	市町村(実施主体 市町村、商店街振興組合 など)
事業内容	にぎわい創出事業 商店街イベント事業、商店街共同事業 など 街なか快適化事業 ミニ環境整備事業、アーケード撤去事業 など
補助率	市町村が実施主体の場合 1/2以内 市町村が組合等に間接補助する場合 1/3以内又は間接補助金額の1/2以内のいずれか低い額

○ 東京アンテナショップ運営事業費(経済労働部 観光課)

4,937万円

香川県と共同で情報発信拠点としてアンテナショップを開設し、首都圏における地域産品の販路拡大と観光振興を図る。

(施設概要)	
開設場所	新橋蔵前工業会館(東京都港区新橋2丁目:JR新橋駅銀座口から100m)
面積	1階53.43坪 2階95.72坪 合計149.15坪
機能	物産販売・イベント(1階) 飲食、観光及び交流、事務室(2階)

愛媛の食PR事業費(経済労働部 観光課)

172万円

「愛媛の食の夕べの開催」

時期	15年夏
会場	東京アンテナショップレストランコーナー
対象者	流通、外食関係者、伊予観光大使 など
内容	伊予観光大使によるトーク、料理人プロデュースによる愛媛の郷土料理食材紹介

四国観光立県推進事業費(経済労働部 観光課)

4,066万円

四国4県・JR四国共同事業	
実施主体	四国観光立県推進協議会
事業内容	宣伝活動事業 誘客促進事業 四国八十八か所PR、修学旅行誘致対策 など 国際観光推進事業 地図パンフレット(4か国語)増刷 など 観光情報提供事業 受入体制整備事業 デスティネーションキャンペーンの展開 など
事業費	175,000千円(四国4県及びJR各35,000千円)

県事業	
実施主体	四国観光立県推進愛媛協議会
事業内容	宣伝広告、誘客促進、イベント開催、受入体制整備
事業費	15,000千円(うち県負担5,000千円)

えひめロケーション誘致推進事業費(経済労働部 観光課) 792万円

地域のイメージを内外にアピールでき、観光振興、地域活性化に有効な映画・テレビ等のロケーション撮影の誘致・支援による観光PRを行う。

「えひめフィルム・コミッション」(14年7月開設)
事務局 県観光課
主な活動内容
ロケ地を視察するファミツアーの実施
ロケーション・ハンドブックの作成・PR
ロケ誘致のためのプロモーション活動など

○ 南予地域観光振興イベント推進事業費(経済労働部 観光課) 4億1,358万円

高速道路の宇和延伸を契機に、南予地域の町並を中心とする地域資源を活用した観光振興イベント「えひめ町並博2004」の16年度実施に向けて、本格的な準備を行う。

プロデュース業務・詳細計画策定調査の委託
イベント事業、広報宣伝事業等の最終的な立案・具体化 など
参加促進事業の実施
自主企画イベントプログラム支援事業、タイアップ事業
イベント事業の実施及び準備
式典イベントの実施及び準備
コアイベントの準備
大洲コアイベント、内子コアイベント、宇和コアイベント
広域テーマイベントの実施
自主企画イベント事業費支援の実施
企業及び団体等への参加・協力要請
広報宣伝の実施
会場修景整備
交通・運営
ボランティアセンターの運営、ボランティアリーダー研修会の開催 など

### (3) 農林業の振興

土地改良費(農林水産部 農地整備課) 50億2,950万円

県営農道整備事業費
(国50/100 他10/100・0 県40/100・50/100)
揮発油税身替農道整備事業費
(国1/2 他1/6 県1/3)
県営ほ場整備事業費
(国52/100・50/100 他22.5/100・25/100 県10/100～50/100)
県営かんがい排水事業費
(国45/100～52/100 他22.5/100～27.5/100、県25/100～27.5/100)

林道費(農林水産部 林業政策課) 18億2,872万円

県営林道整備事業費
(国55/100・50/100 県40/100～50/100)
林道整備事業費
(国50/100～30/100 県10/100～20/100)
森林居住環境林道整備事業費
(国55/100・50/100 県15/100・0)

経営構造対策事業費(農林水産部 農政課)

6億680万円

(事業主体(地区))	(事業内容)	補助率 国1/2・1/3
内子町(内子)	総合交流拠点施設	
東予市・小松町・丹原町(東予・周桑)	直売所	
三瓶町(三瓶)	柑橘選果場、選果機	
広見町(広見)	農業情報システム一式 (販売情報管理)	

地域農業生産体制緊急整備事業費(2月補正)(農林水産部 農産園芸課)

3億1,298万円

(事業主体)	(受益地区)	(事業内容)	補助率 国1/2
県農えひめ 丹原町	県下全域 周桑地区	酒米精米施設 柿個装機	

園芸産地再編整備事業費(農林水産部 農産園芸課)

3億7,573万円

園芸作物の優良産地を形成し、産地体制の再編・強化を図るため、うんしゅうみかん等の優良系統への改植・転換などを実施する。

事業主体	市町村
実施主体	農業協同組合
事業内容	温州みかん等優良品種系統への改植 園内作業道の整備 ハウス施設の整備
負担区分	国1/2 県2/10(基盤整備のみ)

特別栽培農産物等認証事業費(農林水産部 農産園芸課)

446万円

県内において生産される減化学合成農薬・減化学肥料栽培農産物の認証を行い、品質と信頼性を確保するため、県産農産物の生産振興及び流通の円滑化を図るとともに、環境保全型農業を推進する。

特別栽培農産物等認証制度の運営	
認証審査会の開催	
構成	委員10人(学識経験者、消費者、小売関係者、市場関係者、生産者団体代表)
現地調査指導等、認証制度説明会、市場調査等	
認証制度の普及啓発	
啓発パンフレット、見本用認証マークの作成・配布	
エコフォーラムの開催	
時期	15年11月
場所	県民文化会館
参加者	県、市町村、生産者、消費者、流通加工・市場関係者 など
負担区分	国1/2 県1/2

えひめ農業チャレンジャー支援事業費(農林水産部 農業経営課)

1,859万円

他産業で経験した専門的な技術や能力を有する失業者を雇用し、農業経営の活性化を図るとともに、当該雇用者が新たに農業に参入する機会を創出する。

事業主体	(財)えひめ農林漁業担い手育成公社
事業内容	経営革新支援者の雇用 10人 IT活用、経営管理、会計処理、生産管理等のノウハウを農業法人や認定農業者等に指導 雇用期間終了後は指導した農家から習得した農業に関する知識や技術を活かし、農業経営者として独立又は農業法人等で就業
	調整事務員の雇用 2人
	経営革新支援活動 事業説明会、面談会の開催 募集パンフレット、現地指導
(新緊急地域雇用創出基金を活用)	

死亡牛全頭検査事業費(農林水産部 畜産課)

2,922万円

牛海綿状脳症対策特別措置法により、15年4月1日から24か月齢以上の死亡牛の全頭検査が義務付けられたことに伴い、BSE検査の的確かつ円滑な実施を図る。

年間検査頭数520頭

中枢神経症状を呈する牛等(120頭)

各家畜保健衛生所 病性鑑定  
延髄採種(中央家畜保健衛生所へ送付し、BSE検査)  
検査牛焼却

神経症状を示さない牛(400頭)

中央家畜保健衛生所 延髄採種  
BSE検査(週3回)  
死亡牛冷凍保管  
陽性牛焼却  
陰性牛は、徳島化製に運搬、化製処理後、焼却場において  
肉骨粉を焼却

死亡牛処理円滑化支援事業費(2月補正)(農林水産部 畜産課)

1,659万円

2府9県(愛媛、徳島、高知、岡山、兵庫、和歌山、大阪、奈良、京都、滋賀、三重)の死亡牛を扱う徳島化製事業協業組合が、死亡牛専用の化製処理施設を整備するにあたり、死亡牛処理を当該施設に依頼する(社)県家畜畜産物衛生指導協会の負担金に対し助成する。

事業主体 (社)県家畜畜産物衛生指導協会

施設整備の内容

設置者 徳島化製事業協業組合

場所 徳島市不動本町3丁目

整備内容 化製処理施設の新設

化製処理施設(連続式イオン脱水方式)、脱臭施設、受配電施設 など

負担割合 国1/2 11府県2/6 徳島化製1/6

本県分負担額 均等割300万円 + 頭数割(10.33%)

補助率 県10/10

(4)水産業の振興

漁港建設費(農林水産部 漁港課)

51億5,491万円

県営広域漁港整備事業費

(国50/100~85/100 他25/100~2/100 県40/100~13/100)

市町村営広域漁港整備事業費

補助率 国50/100 県16.7/100

市町村営地域水産物供給基盤整備事業費

補助率 国50/100~80/100 県16.7/100~1.67/100

市町村営漁港漁場機能高度化事業費

補助率 国50/100・55/100 県25/100・1/6

市町村営漁港漁業集落環境整備事業費

補助率 国50/100 県15/100

市町村営漁港環境整備事業費

補助率 国50/100

市町村営漁港漁村総合整備事業費

補助率 国50/100 県15/100

市町村営漁港海岸保全事業費

補助率 県1/3~15/100

市町村営漁港海岸環境整備事業費

補助率 県1/6

資源管理型漁業推進対策事業費(農林水産部 水産課)

514万円

瀬戸内海関係11府県が共同で資源生態、放流手法等の調査を行い、産卵魚介類を有効活用することにより資源の量的拡大を図るとともに、漁業者間の資源管理方策の検討を行う。

(事業主体)	(海域)	(対象魚種・対象漁業)	(事業内容)	(負担区分)
県	燧灘	ガザミ	抱卵ガザミの放流	国1/2 県1/2
	伊予灘	カタクチイワシ マコガレイ	放流効果調査等 産卵マコガレイの受精卵放流 放流効果調査等	
県漁業協同組合連合会	燧灘	船びき網漁業(カタクチイワシ)	漁業者検討会の開催(広島・香川・愛媛)	国1/2 県1/4 (事業主体1/4)
	伊予灘	底びき網漁業(タコ、タイ、マコガレイ)	流通方法による魚価の質的向上	

水産物産地販売力強化支援事業費(農林水産部 漁政課)

408万円

産地における水産物の販売力を強化することにより、魚価の向上と地域水産業の振興を図る。

地域推進協議会の設置	漁獲・集荷・販売方法の見直しや統一的な品質基準の設定など有益な販売戦略を検討するため、漁協関係者を構成の主体とする地域推進協議会を設置する。	事業主体 中島町 負担区分 国1/3 (事業主体2/3)
共同出荷事業	マダイ、マアジ、メバル、マダコを対象に、漁協が消費地市場(山陽・関西方面等)へ市場開拓を目指して共同出荷を実施する。	事業主体 中島三和漁協 負担区分 国1/3 (事業主体2/3)
地域水産物利用普及事業	中島産漁獲物を県内外の消費地に広くPRし、ブランド化を推進するため、中島ラベルなどの宣伝資材を作成し、出荷時に添付するほか、市場開拓のための調査を実施する。	事業主体 中島町 負担区分 国1/2 (事業主体1/2)

○ 養殖業総合対策費(農林水産部 水産課)

7,523万円

養殖業の抱える様々な問題に対処するため、持続的養殖の推進、経営の合理化等に関する総合的な対策を実施する。

漁業環境改善対策	県漁業協同組合連合会実施事業	事業内容 魚類、真珠・真珠母貝養殖業高度化推進対策 地域推進協議会の開催 漁場環境定期調査 時期 月5回 場所 宇和海沿岸15漁業地先 調査項目 水温、塩分、濁度、クロロフィル量 真珠真珠貝へい死防止・適正管理指導 漁場環境保全講座(宇和島市)	負担区分 国1/2 県1/4 (事業主体1/4)
県実施事業	事業内容 環境負荷の少ない効率的な漁場利用方法の開発 底質調査(硫化物濃度の測定) 投餌量調査(投餌量と販売量の関係を調査) 調査結果総括	負担区分 国10/10	
経営改善対策	県漁業協同組合連合会実施事業	事業内容 支援機器の整備 ヘッドカッター・三枚卸機(県漁連) ヘッドカッター・三枚卸機・真空包装機等(遊子漁連)	負担区分 国10/10

県 実 施 事 業	負担区分	無線式吊りはかり(蔭淵漁協・日振島漁協) 魚自動活けしめ脱血処理装置(戸島漁協) 国1/2 (事業主体1/2)
	事業内容	養殖魚種の多様化 マハタ養殖技術の確立 負担区分 国1/2 県1/2 イワガキのブランド化 イワガキ養殖の実用化技術の開発 負担区分 国1/2 県1/2

真珠養殖漁業経営安定資金利子補給金(農林水産部 漁政課) 2,307万円  
(2月補正)(農林水産部 漁政課)  
(債務負担行為限度額 5億円)

融資対象者 アコヤ貝のへい死被害による減収額が、平年収入額の50%以上の漁業者  
使途 種苗費、燃油費など経営資金  
限度額 12,000千円  
期間 5年以内(据置 2年以内)  
利子補給率 県 0.625% (市町村 0.625%) (基準金利 2.55%・貸付利率 1.3%)

漁業取締船代船建造費(農林水産部 水産課) 3億5,629万円

老朽化と機能低下が著しい漁業取締船「せとかぜ」について、運航の安全面や、近年、高速化してきた違反漁船の取締りに対応できるよう、機能面で優れた代船を建造し、取締体制の整備を図る。

代船の概要	
船型	ボート型
船質	軽合金
総トン数	38トン
機関馬力	1,800馬力×2
最高速度	37ノット(巡航速度35ノット)
竣工予定	16年2月

### 3 福祉・子育て支援

#### (1) 子育て支援

私立幼稚園子育て支援事業費(総務部 行政私学課) 1億2,003万円

預かり保育推進事業  
 (預かり保育内容) (対象園数)  
 担当教員数 1人 (対象園児数 1人~15人) 46園  
 担当教員数 2人 (対象園児数 16人~30人) 18園  
 担当教員数 3人以上 (対象園児数 31人以上) 2園 計66園  
 負担区分 国1/2 県1/2  
 幼稚園地域子育て支援センター事業  
 対象施設 10園(東予3 中予5 南予2)  
 対象事業 園舎・園庭開放、子育て相談、子育て講座、情報提供  
 負担区分 国1/2 県1/2  
 子育て支援補助員巡回事業  
 委託先 (財)県私立幼稚園協会  
 事業内容 子育て支援補助員による各幼稚園の巡回指導  
 (新緊急地域雇用創出基金の活用)  
 長期休業日の預かり保育推進事業  
 委託先 私立幼稚園(41園)  
 事業内容 保育補助員を活用した長期休業日における預かり保育  
 (新緊急地域雇用創出基金の活用)

ファミリー・サポート・センター運営費助成事業費(経済労働部 労政雇用課) 542万円

事業主体 松山市、今治市  
 助成対象事業 ファミリー・サポート・センターの運営  
 会員に対する講習会等の開催  
 広報誌の発行  
 負担区分 県1/4 (国1/2 市1/4)

いきいき子育て推進事業費(保健福祉部 児童福祉課) 626万円

実施主体 松前町、重信町  
 助成対象事業 相互援助活動(コーディネーター1人の配置)  
 会員の募集及び研修  
 保育所助成(相互支援活動に助言や支援を行う保育所への助成)  
 負担区分 県1/2 (町1/2)

職業生活と家庭生活両立支援事業費(経済労働部 労政雇用課) 111万円

家庭にやさしい企業支援事業  
 助成対象 県内事業主  
 介護短時間勤務等導入助成事業  
 介護のための短時間勤務制度等を就業規則に制度化し、利用者が生じた場合に助成  
 休業期間に関する配慮  
 6月以上(法定3月以内)  
 利用期間が3月を超える申請を行い、休業期間が2週間経過  
 休業回数に関する配慮  
 就業規則2回以上(法定回数1回)  
 2回目以降の休業期間が2週間経過  
 勤務時間に関する配慮  
 就業規則6か月以上(勤務時間短縮等を導入)  
 利用期間が6か月以上の申請を行い、利用期間が2週間経過  
 事業所内託児施設設備費助成事業  
 事業所内託児施設を新たに設置し運営を開始した場合又は増改築等を行った場合に助成  
 対象施設 (財)21世紀職業財団の認定要件を満たすもの(ただし定員は5人以上)  
 補助率 県3/4

○ 地域子育て支援センター事業費(保健福祉部 児童福祉課) 1億45万円

保育所に子育て家庭への支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置することにより育児支援を図る。

事業内容	地域の子育て家庭の育児不安等に対する相談指導 子育てサークル活動等を行う者の育成・支援 家庭的保育を行う者への支援 など
実施箇所	17市町村 21保育所
負担区分	国1/3 県1/3 (市町村1/3)

延長保育促進事業費(保健福祉部 児童福祉課) 2億6,088万円

早朝、夕刻の保育ニーズに対応するため、延長保育に積極的に取り組む保育所の保育士配置等を充実する。

保育所の要件	11時間の開所時間の前後の時間において、さらに概ね30分、1時間の延長保育を実施している保育所
実施箇所	20市町村 62保育所
負担区分	国1/2 県1/4 (市町村1/4)

認可外保育施設入所児童支援事業費(保健福祉部 児童福祉課) 697万円

実施主体	市町村
補助対象	県指導基準を充足している認可外保育施設(事業所内保育施設を除く。)のうち延長保育、休日保育又は乳児保育を実施している施設
補助基準額	延長保育 1か所につき 年額 294,000円(1時間延長) 394,000円(2時間延長) 421,600円(3時間延長) 893,800円(4時間以上延長)
	休日保育 1か所につき 年額 1,500,000円(10人以上) 1,275,000円(10人未満)
負担区分	乳児保育 乳児1人につき 月額 14,200円 県1/2 (市町村1/2)

放課後児童健全育成事業費(保健福祉部 児童福祉課) 1億1,311万円

放課後児童健全育成事業	放課後児童指導員を配置し、主として小学校1~3年生を概ね20人以上(281日以上の開設の場合は10~19人も可)を受け入れ
実施クラブ	92クラブ
負担区分	国1/6 県1/6(市町村1/6 保護者3/6)
小規模放課後児童健全育成事業	放課後児童指導員を配置し、5人以上20人未満の児童を受け入れ
実施クラブ	6クラブ
負担区分	県1/4(市町村1/4 保護者2/4)

子育て支援スポーツ・レクリエーション推進事業費(教育委員会 保健スポーツ課) 651万円

子育て期の母親等を対象としたスポーツ教室等を開催し、県内各地において子育て支援につながる地域スポーツクラブの形成を促す。

母親のストレス解消と体力づくりのためのスポーツ教室の開催	委託先 (財)県スポーツ振興事業団
対象者	乳幼児を持つ母親
種目	バレーボール、テニス
内容	技術指導教室、親睦競技、交流会の開催
親子で楽しむレクリエーション教室の開催	委託先 県レクリエーション協会
対象者	親子(子どもは幼稚園児から小学校低学年)
指導者	レクリエーション公認資格者
内容	実技指導教室、親睦競技、交流会の開催



(2) 高齢者福祉

老人医療費公費負担事業費(保健福祉部 高齢者福祉課) 87億9,286万円

実施主体 市町村  
 公費負担対象者 一定以上所得者を除く老人医療受給対象者(222,646人)  
 負担区分 15年 2月～ 9月(国136/600 県34/600 市町村34/600 保険者396/600)  
 15年10月～16年1月(国152/600 県38/600 市町村38/600 保険者372/600)  
 (医療制度改正概要)  
 老人医療対象年齢の引上げ 70歳 75歳(5年間で段階的に引上げ)  
 公費負担割合の引上げ 県分0.5/10 1/12(5年間で段階的に引上げ)

老人福祉施設整備事業費(保健福祉部 高齢者福祉課) 4億300万円

(施設の種別)	(整備区分)	(箇所数)	(負担区分)
特別養護老人ホーム	創設	1	県1/3 国2/3
ショートステイ居室	創設	1	
デイサービスセンター	創設	1	
生活支援ハウス	創設	1	
在宅介護支援センター	創設	1	

介護予防拠点整備事業費(2月補正)(保健福祉部 高齢者福祉課) 2億956万円

市町村が地域の实情に応じて、高齢者介護予防や健康増進などの事業を行うための拠点整備に対して助成する。

(市町村名)	(拠点施設名)	(整備概要)	(構造)
三瓶町	蔵貫ふれあいプラザ	調理実習厨房、健康増進室、身障者用トイレ、プラザホール など	木造1F (新築)
広見町	老人保養センター清水荘	玄関、トイレ、台所、和室、浴室、ボイラー室、廊下の全面改修 など	木造1F (改修)
松野町	高齢者共同生活住宅(グループリビング)	個室5室、夫婦部屋2室、浴室、食堂、談話コーナー など	木造1F (新築)
日吉村	中央集会所(老人憩いの家)	浴室の全面改修、可動式間仕切り、厨房設置、バリアフリー化、床・壁等の木質化 など	RC2F (改修)
負担区分	国10/10		

介護予防・生活支援事業費(保健福祉部 高齢者福祉課) 6億8,800万円

事業主体 市町村(市町村社会福祉協議会、社会福祉法人等に委託可)  
 事業内容 高齢者の生活支援事業  
 配食サービス、外出支援サービス、寝具洗濯乾燥消毒サービス、軽度生活援助事業、住宅改修支援事業、高齢者共同生活支援事業 など  
 介護予防・生きがい活動支援事業  
 介護予防事業、食生活改善事業、運動指導事業、生きがい活動支援通所事業 など  
 在宅介護支援事業 など  
 負担区分 国1/2 県1/4 (市町村1/4)

家族介護支援特別事業費(保健福祉部 高齢者福祉課) 1億3,264万円

市町村が介護保険法とは別に自らの選択により実施する家族支援事業に助成する。  
 事業主体 市町村  
 事業内容 家族介護教室、介護用品の支給、家族介護者交流事業(元気回復事業)  
 家族介護者ヘルパー受講支援事業、徘徊高齢者家族支援サービス事業  
 家族介護慰労事業  
 対象者 要介護度4・5相当の在宅高齢者  
 介護保険サービスを受けていない者  
 市町村民税非課税世帯  
 補助基準 年額10万円まで  
 負担区分 国1/2 県1/4(市町村1/4)

在宅寝たきり老人等介護手当支給事業

対象者 国の家族介護慰労事業の対象者でない6か月以上寝たきり又は重度の痴呆症の65歳以上の在宅高齢者を抱える介護者  
 補助基準 月額 5,000円上限  
 負担区分 県1/2 (市町村1/2)

介護サービス利用実態調査事業費(保健福祉部 介護保険課) 2,112万円

著しい増大傾向にある介護給付費の実態を把握するため、介護サービスの利用状況等について高齢者に対するアンケート調査を実施し、分析・評価を行う。

委託先 民間調査会社  
 事業内容 対象者抽出、調査書類印刷、調査実施、結果集計・分析、報告書(150部)作成  
 調査対象者 県内65歳以上の高齢者 3,000人  
 抽出方法 住民基本台帳又は選挙人名簿による無作為抽出  
 調査方法 面接聴取法(事前依頼状を送付)  
 (新緊急地域雇用創出基金を活用)

(3) 障害者福祉

精神障害者社会復帰施設等整備事業費(保健福祉部 障害福祉課) 459万円

実施主体 社会福祉法人 花咲会  
 場所 新居浜市下泉町  
 定員 20人  
 運営開始 15年10月1日  
 整備内容 事務備品(机・椅子等)、厨房機器(ガステーブル・冷蔵庫等)、送迎車  
 負担区分 国1/2 県1/4 (実施主体1/4)

道路空間バリアフリー整備事業費(土木部 道路維持課) 7,200万円

実施地区 松山市 1地区(八坂・東雲地区)  
 新居浜市 1地区(中心官庁街)  
 今治市 1地区(中央地区)  
 整備内容 歩道の段差勾配の改善  
 視覚障害者誘導用ブロック設置など

障害者情報バリアフリー化支援事業費(保健福祉部 障害福祉課) 300万円

障害者のコミュニケーション手段の確保を図るため、障害者が容易に使用できる情報機器を購入する際、購入費用の一部を助成する。

委託先 県障害者社会参加推進センター  
 対象者 次の要件のいずれにも該当する重度視覚障害者及び重度上肢不自由者等  
 情報機器の使用により、社会参加が見込まれる者  
 前年の所得税課税所得金額が特別障害者手当の所得制限限度額を超えない者  
 助成額 機器等の購入に直接要した費用の2/3以内(10万円限度)  
 助成対象品目 点字用キーボード、点字用ディスプレイ、音声読み上げソフト など  
 負担区分 国1/3 県1/3 (本人1/3)

○ 障害者パソコンボランティア養成・派遣事業費(保健福祉部 障害福祉課) 365万円

委託先 県障害者社会参加推進センター  
 事業内容 障害者パソコンボランティア養成事業  
 養成対象 パソコンに習熟し、障害者等への支援に熱意を有する者  
 定員 30人(10人×3クラス)  
 講習 24時間(6時間×4日)  
 パソコンボランティアの登録  
 講習を終了した者は、本人の承諾を得て障害者パソコンボランティアとして登録

障害者パソコンボランティア派遣事業

派遣対象 派遣を希望する重度視覚障害者又は重度上肢不自由者(18歳未満の者を含む)

派遣回数 360回

負担区分 国1/2 県1/2

身体障害者コミュニケーション確保対策事業費(保健福祉部 障害福祉課) 1,216万円

身体障害者奉仕員養成事業

委託先 県社会福祉事業団

養成対象 民間ボランティア

養成種目 手話(通訳者)、点訳、朗読、要約筆記

手話奉仕員派遣事業

委託先 県障害者社会参加推進センター

登録人員 120人

派遣回数 450回

要約筆記奉仕員派遣事業

委託先 県障害者社会参加推進センター

登録人員 35人

派遣回数 50回

手話通訳

設置事業

委託先 県社会福祉事業団

設置人員 1人

設置場所 県視聴覚福祉センター

設置日数 月12日

音声機能障害者

発声訓練及び指導者養成事業

委託先 県障害者社会参加推進センター

訓練人員 延1,500人

対象者 疾病等により咽頭を摘出し音声機能を喪失したもの

点字広報等

発行事業

委託先 県社会福祉事業団

発行図書 県民だより(年6回)、愛媛のすがた(年1回)、

身体障害者福祉のしおり(年1回)

発行部数 点字図書 各800部

カセット 各200部

点字即時情報ネットワーク事業

パソコン通信を用いて、点字化された新聞などの最新情報を必要とする視覚障害者に即時に提供する。

委託先 県社会福祉事業団

設置場所 県視聴覚福祉センター

提供内容 政治、経済、社会情勢に関する情報

スポーツ・文化に関する情報

医療福祉機器等に関する情報 など

字幕入りビデオカセットライブラリー運営事業

音声情報を享受できない聴覚障害者に字幕入りビデオテープを貸し出すため、ビデオカセットライブラリーを設置する。

委託先 聴力障害者情報文化センター(ビデオの製作)

県社会福祉事業団(ライブラリーの運営)

設置場所 県視聴覚福祉センター

提供内容 趣味・教養、記録・報道、映画・ドラマ など

手話通訳

派遣事業

委託先 県障害者社会参加推進センター

登録人員 38人

派遣回数 障害者1人当たり1回

負担区分 国1/2 県1/2

(4)男女共同参画

パートナー・ウィークえひめ普及啓発事業費(県民環境部 参画推進課) 106万円

パートナー・ウィークえひめ周知促進事業  
男女共同参画推進週間  
期日 6月17日(火)から1週間  
愛称 パートナー・ウィークえひめ  
啓発用リーフレット  
配布先 市町村、公民館、図書館  
商工・農林団体の総会 など  
内容 県民・事業者等が地域・家庭・職場において  
取り組むべき活動目標等を示したリーフレット  
懸垂幕の掲示  
期間中、女性総合センター、地方局に懸垂幕を掲示  
女性総合センター一日体験学習事業  
対象 県内の中学校又は高校生 45人  
事業内容  
女性総合センター事業説明、施設見学  
男女共同参画に関する授業

エンパワーメントカレッジ開催事業費(県民環境部 参画推進課) 561万円

エンパワーメントカレッジ  
委託先 えひめ女性財団  
実施場所 女性総合センター  
講義内容等 女性学講座、文化講座、パワーアップ講座、家庭と社会活動との両立支援  
講座、公開講座(各講座の共通講義として実施)  
対象 県内に居住する18歳以上の者  
1講座 30人程度  
公開講座 300人程度  
地域エンパワーメントカレッジ  
委託先 えひめ女性財団  
実施場所 西条、今治、八幡浜、宇和島地方局管内 各1か所  
講義内容等 女性学講座(女性の地位の変遷、DVの実態と対策、女性の社会参加など)  
対象 県内に居住する18歳以上の者  
各地域50人 計200人

男女共同参画社会づくり子ども啓発事業費(県民環境部 参画推進課) 136万円

男女共同参画社会づくり啓発副読本作成事業  
男女共同参画に向けた高校生用啓発副読本の作成  
部数 18,000部  
対象 県内全高校2年生  
指導の手引きの作成  
部数 850部  
対象 指導に当たる教師  
幼児啓発事業  
幼稚園児・保育園児を対象に、絵本・紙芝居を使ったお話し会を幼稚園・保育園の授業  
の中で開催  
回数 10回(地方局 各2回)

(5)NPO・ボランティア

NPO支援センター事業費(県民環境部 県民交流課) 2,653万円

委託先 県社会福祉協議会  
事業内容 交流事業  
異分野交流会、ネットワークづくりに向けた講演会開催  
出前サロン開設事業

回数 月1回出張相談(法人設立・財務など)  
 相談員 NPO支援センター主任アドバイザー、社会福祉協議会職員  
 常設相談窓口の設置  
 NPO入門講座の開催  
 実施場所 県NPO支援センター(旧県消防学校)  
 (新緊急地域雇用創出基金を活用)

○ 特定非営利活動法人制度推進費(県民環境部 県民交流課) 269万円

制度普及  
 NPO法人関係行政事務等説明会の開催  
 対象 NPO法人及び設立認証申請者等  
 講師 税理士、公認会計士、司法書士、社会保険労務士  
 認証等事務  
 法改正に伴う申請用手引書の改訂  
 部数 3,000部(B5判 98ページ)  
 内容 法律及び条例・規則  
 申請書・届出書の様式・記入例  
 添付書類のひな型 など  
 (参考)NPO法改正法成立 14年12月11日  
 改正法施行 15年5月1日  
 法改正に伴う啓発用パンフレットの改訂  
 部数 10,000部(A4判 8ページ)  
 内容 NPOとは 非営利とは  
 NPO法人の概要・申請のあらまし

地域づくり団体ネットワーク化促進事業費(県民環境部 県民交流課) 550万円

県民による公益的活動の促進を図るため、活動領域や目的意識を共有するNPO等が、自ら考え連携して広がりのある多様な活動を実施する場合に支援する。

補助対象団体 他の団体と連携して事業を実施しようとする非営利団体(法人格の有無は問わない) 20団体  
 補助対象事業 協働推進事業  
 NPOが相互に連携して行う交流会  
 地域一斉美化活動 など  
 学習・人材育成事業  
 活動活性化のための共同学習会  
 人材育成のための合同研修会 など  
 情報の収集・提供事業 など  
 補助率 県1/2(限度額200千円)

地域通貨システム普及事業費(県民環境部 県民交流課) 154万円

フォローアップ研修会開催  
 回数 東予・中予・南予 各1回  
 内容 13年度にモデル事業を実施した団体によるパネルディスカッション  
 地域通貨体験ワークショップ  
 地域通貨システム出前講座の開催  
 15回(各市町村・団体 1回)  
 地域通貨を活用したボランティアマッチングシステム事業  
 14年度に構築した地域通貨を活用したボランティアマッチングシステム(通貨deネット)の普及啓発・登録会員募集を行う。

河川里親制度推進事業費(土木部 河川課) 925万円

里親の要件 原則として20人以上の団体  
 原則として200～500mの河川敷を管理できること  
 河川の清掃美化活動が年間2回以上  
 里親数 60団体予定

道路里親制度推進事業費(土木部 道路維持課) 498万円

里親の要件 原則として20人以上の団体  
道路の歩道及び植樹帯等の清掃美化活動を年間4回以上  
里親数 48団体予定

海岸里親制度推進事業費(土木部 港湾海岸課) 261万円

里親の要件 原則として20人以上の団体  
(町内会、PTA会、海岸愛護団体、学校等によるボランティア団体)  
海岸の清掃活動が年間3回以上  
里親数 22団体予定

## (6)人権対策

人権啓発センター運営費(保健福祉部 人権対策課) 428万円

人権施策を総合的かつ効果的に推進するため、人権啓発の拠点として人権相談機能、調査研究機能等を有する愛媛県人権啓発センターを設置する。

人権啓発指導員設置 1人

(愛媛県人権啓発センター(仮称)について)

構成 センター長 保健福祉部人権対策課長  
事務職員 保健福祉部人権対策課職員  
人権啓発指導員 非常勤嘱託 1人

業務開始 15年4月1日予定  
機能 教育・啓発、人材養成、人権相談、情報収集・提供、調査・研究、関係団体との連携

ライブラリー整備

人権対策課所蔵の啓発資料を来所者の閲覧に供するとともに、現行の貸出し制度を拡充し、ライブラリーとして運営する。

DV防止対策 735万円

「婦人相談所」及び「県女性総合センター」を「配偶者暴力相談支援センター」に位置付け、機能強化を図る。

DV防止相談支援体制強化事業費(保健福祉部 児童福祉課) 292万円

DV対応協力員の配置

配置数 1人(婦人相談員)

業務 DV相談に関する専門対応  
被害者の一時保護のための関係機関との連携 など

専門家の指導・助言体制の整備

専門家 弁護士、心理療法士

内容 離婚、親権問題等法的知識の指導助言

婦人相談員及び保護機関等連絡・研修会の開催

参加機関 婦人相談所、福祉事務所、母子生活支援施設、児童相談所

内容 全体会 外部講師による基調講演

分科会 (相談員部会、保護施設部会、情報交換、ケースワークの検討等)

負担区分 国1/2 県1/2

一時保護機能の充実

委託先 県内母子生活支援施設等を予定

事業内容 一時保護の必要がある場合に対応できる施設を確保し、婦人相談所は、委託機関と連携を取りながら、被害者の保護コーディネート機能を果たす。

負担区分 国1/2 県1/2

## DV防止対策推進事業費(県民環境部 参画推進課)

443万円

- DV被害者サポーター養成講座開催事業
  - 対象者 DV被害者の支援を希望する者 40人
  - 内容 DV被害者の心理、DV防止法 など
  - 活用方法 講座終了後は、DV被害者サポーターとして登録し、被害者の付き添いやグループカウンセリングへの参加などのサポーター活動を行う。
- DV被害者サポーターフォローアップ研修事業
  - 対象者 DV被害者サポーターとして登録した者
  - 内容 民間シェルターの活動、グループカウンセリング入門 など
- DV被害者サポーター活用事業
  - 委託先 (財)えひめ女性財団
  - 配置先 県女性総合センター
  - 内容 DV被害者リポーターの活動を調整するコーディネーター1人を配置し、次の事業を行う。
    - 相談機関から連絡を受け、DV被害者からの希望等必要に応じ、サポーター活動を調整
    - サポーターと密接に連携をとりながら、DV被害者支援グループやNPO法人等を育成・指導
- DV防止対策連絡会開催事業
  - 構成 25人(県、各市福祉事務所、警察本部、松山地方法務局など)
  - 検討事項 各相談機関において連携が必要なケース事例 など
- DV対応相談員研修事業
  - 参加者 45人(婦人相談所、各警察署相談員、人権擁護委員など)
  - 内容 講義、ケース事例検討、ロールプレイによる演習、グループ討議
- DV防止啓発パンフレット作成事業
  - 部数 10,000部(A4判 4ページ)
  - 配布先 民生委員、人権養護委員、市町村など

## ハンセン病福祉事業費(保健福祉部 健康増進課)

420万円

- 入所者福祉事業
  - 療養所訪問(6施設)
  - 慰問品送付 地方紙、県産品、年末一時金 など
  - 郷土芸能団体派遣
- ふるさと回復事業
  - 里帰り事業(2泊3日 県内各地)
  - ふるさと交流事業(1泊2日)
- 普及啓発事業
  - 入所者と中学生との交流事業
    - 対象 県内中学生50人
  - 語り部派遣事業
    - 派遣先 県内小中学校
    - 回数 年3回
  - パンフレット・新聞広報による普及啓発
    - 小学生向け 県内小学校6年生全員に配布 15,000部
    - 一般向け 老人クラブ、市町村等に配布 5,000部
- ハンセン病関連図書整備(整備場所 県立図書館)

## ○ ハンセン病療養所入所者社会復帰支援事業費(保健福祉部 健康増進課) 426万円

ハンセン病療養所入所者が退所する決意を固める際に大きな支障となっている住宅費、医療費及び介護費の負担を軽減することにより、社会復帰を支援する。

- ハンセン病療養所退所者住宅費助成事業
  - 対象者 ハンセン病療養所退所者で県内に在住する者
  - 内容 助成金の額は月単位とし、県職員の住居手当に準じた額を助成
- ハンセン病療養所退所者医療費・介護費助成事業
  - 対象者 ハンセン病療養所退所者で県内に在住する者
  - 内容 医療費及び介護費の自己負担額の全額を助成

#### 4 保健医療、衛生

救急業務高度化事業費(県民環境部 消防防災安全課) 116万円

救急医療機関の協力を得て、メディカルコントロールを実施するために必要な事項を調整・決定する協議会を設置する。

- 設置区域 県下3地区(東・中・南予救命救急センターが中心)
- 任務 各地区内の救急救命士への指示、事後検証、救急救命士の再教育についての実質的な調整と決定を行い、メディカルコントロールを実施
- 構成 郡市医師会、救急医療機関、消防機関、保険福祉課、消防防災安全課、保健所(メディカルコントロール)  
医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質を保障すること

休日夜間急患センター設備整備事業費(保健福祉部 保健福祉課) 441万円

- 事業主体 松山市
- 対象病院 松山市急患医療センター(松山市萱町6丁目)
- 整備機器 エックス線撮影システム(新規整備)
- 負担割合 国1/3 県1/3 (市1/3)

県立病院医療機器緊急整備事業費(企業会計)(公営企業管理局 県立病院課) 2億5,916万円

公立病院として地域住民の医療を確保するため、必要な医療機器等を計画的に更新・整備する。

- 15年度整備 新居浜病院救命救急センター  
医療機器 31品目

へき地医療対策費(保健福祉部 保健福祉課) 2,122万円

- へき地診療所運営費補助  
補助対象 国庫補助等を受けて設置したへき地診療所、又は、へき地において唯一の医療機関である診療所
- 負担区分 国10/10(運営赤字額×2/3)
- 交付先 魚島村高井神へき地出張診療所  
関前村大下へき地出張診療所  
長浜町豊茂診療所  
八幡浜市大島診療所
- 診療船済生丸運営費補助  
交付先 (社)恩賜財団 済生会支部 愛媛県済生会
- 事業内容 島しょ・へき地の巡回診療
- 交付額 5,500千円(岡山、広島、香川、愛媛の4県が同額を補助)

へき地医療支援事業費(保健福祉部 保健福祉課) 2,686万円

- へき地医療支援機構運営事業  
へき地診療所等からの代診医の派遣要請等、広域的なへき地診療支援事業の企画・調整を行い、へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効率的に実施する。  
設置場所 県庁保健福祉課
- 構成 専任担当者2人(県立中央病院総合診療科医師)  
へき地医療支援計画策定会議20人(へき地医療拠点病院(県中央病院)代表者、県医師会代表者、関係市町村長等)
- へき地医療拠点病院運営事業  
へき地診療所等への代診医の派遣、へき地従事者に対する研修等の診療支援事業等が実施可能な病院を都道府県単位で「へき地医療拠点病院」として編成し、へき地医療支援機構の指導・調整の下に各種事業を行い、へき地における住民の医療を確保する。  
指定病院 県立中央病院等10病院
- 負担区分 国1/2 県1/2



かかりつけ医定着促進モデル事業費(保健福祉部 保健福祉課)

594万円

医療施設の機能分化を推進するため、かかりつけ医の定着、患者紹介率の向上、平均在院日数の短縮等を目標に、医療の質の向上及び医療提供体制の効率化を図る。

- 実施地域 松山圏域(二次医療圏)
- 期間 3年間(14~16年度)
- 委託先 (社)松山市医師会
- 事業内容
  - かかりつけ医定着に向けての事業
    - IT等の活用による住民向けの情報提供
    - かかりつけ医相談窓口の設置、高額医療機器の共同利用
  - 紹介率向上に向けての事業
    - 病院地域医療連携室との連携促進、医療機関等を対象とした研修会の開催
    - IT等の活用による診療連携
- 負担区分 国1/2 県1/2

○ 医療技術短期大学4年制化対策費(保健福祉部 保健福祉課)

7,249万円

医療技術短期大学を4年制化し、16年4月に開学するために必要となる経費

- 大学入学試験、案内等経費
    - 入学試験問題、入学試験解答用紙、リーフレット、大学案内、募集要項、学生便覧などの作成
  - 施設設備改修費
    - 大学設置認可申請に当たり必要となる地域交流センター、学部長室、演習室、学生自習室、合同講義室等の設置 など
  - 教育用備品等整備費
    - 大学カリキュラム、入学定員の増加に伴い必要となる教育用備品等の購入
  - 学内情報ネットワーク整備費 など
    - 4年制化に当たり学内の情報化を推進するため、学内LAN回線、AVシステムを設置
- (愛媛県立医療技術大学(仮称)の概要)
- | (学部(仮称)) | (学科(仮称)) | (入学定員) | (修業年限) | (総定員) |
|----------|----------|--------|--------|-------|
| 保健科学部    | 看護学科     | 60人    | 4年     | 240人  |
|          | 臨床検査学科   | 20人    | 4年     | 80人   |
|          | 3年次編入学   | 10人    |        | 20人   |

「えひめ丸」実習生等心のケア対策事業費(保健福祉部 健康増進課)

1,563万円

- 心のケア対策班の設置及び相談窓口の開設
  - 設置場所 宇和島中央保健所内
  - 職務 心のケア連絡協議会事務局、電話相談、来所相談  
心のケア対策事業の実施 など
- 心のケア連絡協議会の開催
  - えひめ丸沈没事故被災者支援のための連絡協議会
  - 心のケア対応方針の検討、実施すべき事業の検討 など
  - ワーキンググループ(連絡協議会の作業部会)
  - 心のケアの中長期的方針の検討、心のケア施策の企画立案 など
- 専門家による心のケアの実施
  - 心理教育、専門家相談の実施(月1回)
  - 乗組員の集いの開催(月1回)
  - 乗組員に対する専門家相談の実施(年7回)
  - メンタルヘルス調査の実施(帰還生徒、帰還乗組員 各1回)
  - 保健師による訪問指導(随時)
  - 心のケア担当者に対する研修
- PTSD等の普及啓発
  - 普及啓発リーフレットの作成
  - 30,000部×2回(宇和島市、津島町の各戸に配布)
  - 地域等における講演会等の開催(10回実施)
  - シンポジウムの開催(年1回)